

2020年度（令和2年度） 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（低炭素型ディーゼルトラック等普及加速化事業）の申請台数(上限)の変更について

低炭素型ディーゼルトラックの申請台数制限の変更（1事業者2台までの申請受付から、1事業者3台までの申請受付へ）

2020年5月29日から申請の受付を開始しました低炭素型ディーゼルトラックについて、これまで申請台数を1事業者2台までとして受け付けてきましたが、これを10月5日(月)の申請の受付から、1事業者3台まで申請の受付を行います。

なお、これまでに2台の申請実績のある事業者の方も1台追加し計3台まで申請することができます。

実施日 2020年（令和2年）10月5日（月）申請受付分から実施

申請台数制限 1事業者3台まで

（留意事項）

- ・申請による審査は、申込み順に行います。
- ・予算額の残額が2割程度に達した場合には、当該日付以降は申し込み順による審査を行うことはせず、当該日付から2021年（令和3年）1月31日までに申し込みのあったすべての交付申請を対象に審査を行います。また、予算残額を超える申請があった場合には、初めて申請を行う事業者を優先して抽選するなど配慮したうえで補助事業者を決定します。
- ・申請を予定している事業者におかれましては、事情の許す限り、早めの申請をお願いします。

申請にあたっての注意事項等

- 今年度(令和2年度)に既に補助金申請をされた方で、3台目の申請を計画している方は、10月5日(月)以降にLEVOに配送(または持参)されますようご配慮をお願いいたします。
- 今年度(令和2年度)、これから3台の申請を計画している方は、10月2日(金)までは、2台まで通常どおり申請して構いませんが、3台目の申請については、10月5日(月)以降にLEVOに配送(または持参)されますようご配慮をお願いいたします。

重要:本日から10月2日(金)までに、3台目の申請をLEVOに配達(または持参)された申請については受付いたしません。当該申請については、再度申請をしていただくこととなりますので、ご注意をお願いいたします。